

旭有機材グループ 行動規範



—— Do the Right Thing ——

旭有機材グループがやりたい姿

私たちが働く旭有機材グループは、

社会から
信頼と尊敬を得る企業でありたい



一人ひとりが
生き活きと輝く企業でありたい



私たち旭有機材グループは、グローバル企業として、世界の国々で事業活動を続けていくにあたり、その国の法を守り、誠実かつ公正な取引や行動をなすように心がけなければなりません。

旭有機材グループ行動規範(以下、本規範という)は、信頼され続けるための社会との約束、大切にすべきグローバルスタンダードな価値観、日々の企業活動における私たち社員一人ひとりの行動を、2つのやりたい姿、6つの心がけとともに示したルールです。

判断に迷いが生じた場合は、本規範に立ち返ってください。

勤務地の慣習が、現地法律や本規範に反する場合は、迷わず現地法律や本規範に従ってください。

法令や会社規則が守られていないと思った場合には、上司や法務・コンプライアンス室に必ず相談してください。

私たち旭有機材グループ社員一人ひとりが、本規範をよく理解し、誠実かつ公正な取引や行動を日々実践していくことを期待します。

代表取締役社長 中野 賀津也

INDEX

I	実践のための6つの心がけ	5
II	実践にあたって	7
III	私たちが実践すべきこと	
	1. 価値創造と社会貢献	
	① 新しい価値創造への挑戦	9
	② お客様のニーズに即した優れた商品・サービスの提供	9
	③ 国際競争力のあるグローバルな事業展開	10
	④ 商品およびサービスの安全・品質の保証	10
	⑤ 社会への貢献	10
	2. 社会的規範の遵守	
	① 法令遵守	11
	② 正確かつ適正な会計処理	11
	③ 反社会的勢力への対応	12
	④ 輸出関連法規の遵守	12
	⑤ インサイダー取引の禁止	12
	3. 公正な取引の実施	
	① 公正な取引	13
	② 購入先・協力会社との取引方針	14
	③ 接待・贈答等への対応	14
	4. 環境・安全・健康への配慮	
	① 環境保護活動への取り組み	15
	② 安全の最優先	16
	③ 健康への配慮と働き方改革への取り組み	16

5. 人権の尊重・健全な職場環境づくり	
① 差別の禁止	17
② ハラスメント行為の禁止	17
③ 自由闊達で風通しの良い職場風土の醸成	18
④ プライバシーの保護	18
6. 経営の透明性の確保とリスク管理への取組み	
① 株主・投資家の皆様からの信頼	19
② リスク管理への取組み	20
7. 会社財産の適正な管理と知的財産の保護と尊重	
① 会社財産の適正な管理と使用	21
② 知的財産の保護と尊重	22
③ 会社の信用・ブランドの維持	22
8. 情報の保護・管理	
① 情報セキュリティに関するルールを理解と遵守	23
② 個人情報の適正な管理	23
③ 文書・データの適正な管理	24
④ 情報発信の制限	24
【参考資料】企業倫理ホットライン(社内相談・報告制度)について	25

I 実践のための6つの心がけ

本規範を実践するために、旭有機材グループで働く私たちが分かち合いたいこと

私たちが関わるお客様、取引先などの

すべてのステークホルダーと、共に働く職場の仲間に対して、

1.

誠実であること



4.

社会的な責任を
果たすこと



2.

公平・公正であること



5.

多様な価値観の存在を
受け入れること



3.

透明であること



6.

信頼と思いやりをもって
接すること



Ⅱ 実践にあたって

■本規範の対象者

旭有機材グループに属する各社の社員（正社員、契約社員、嘱託社員、派遣社員、パートタイマー・アルバイト）および役員すべての人を対象とします。本規範での旭有機材グループとは、旭有機材株式会社、およびその子会社・関連会社をいいます。

■対象者がなすべきこと

社員および役員は次のことを遵守してください。

- 本規範をよく理解して、従ってください
- あらゆる場面で、誠実かつ公正な取引と行動を心がけてください
- 法律に従ってください
- 判断に迷った場合は、しかるべき人、しかるべき部署に相談してください
- 懸念がある場合は、相談・通報してください

■正しい判断をするためになすべきこと

誠実かつ公正な取引と行動を判断するにあたり、疑問を感じた場合は、次のことを確認してください。

- 本規範に従っているか
- 法律を守っているか
- 特定の個人や会社ではなく、当社グループ全体の利益になるか
- その取引や行動が他人の目に触れても恥ずかしくないか

これらに照らし合わせて、疑問が残る場合には、判断する前に相談してください。

■疑問、懸念がある場合になすべきこと

会社や職場で不適切な行為が行われていると気づいた場合、あるいは本規範または法律に違反する行為や行動を見聞きしたような場合、もしくはそれら行為に疑義があれば、見て見ぬふりをするのではなく、または心の内に留めて一人悩むのではなく、相談・通報してください。

■誰に相談・通報すればいいですか？

まずは皆さんの上司に相談してください。

もし上司に相談しづらいようでしたら、25、26ページにある社内相談窓口（法務・コンプライアンス室）または社外相談窓口（顧問弁護士）に、メール、電話、封書等で相談・通報してください。

■相談・通報したら、どうなりますか？

コンプライアンスに係る相談・通報であれば、法務・コンプライアンス室が回答または調査にあたります。それ以外の問題であれば、適切な専門部署が対処します。調査の結果が本規範に違反していると判断された場合には、関係機関により、就業規則に沿った公平かつ公正な懲戒処分等を下します。

会社は、善意で相談・通報し、または調査に協力した人に対して、降格、解雇、減給、異動、脅迫、ハラスメントなどの行為・行動など、いかなる報復も容認しません。

Ⅲ 私たちが実践すべきこと

1

価値創造と社会貢献

旭有機材グループは、社会と調和し、時代の求める新しい価値を創造することにより、お客様、株主などのすべてのステークホルダーと従業員、そして社会全体の幸せの実現に努力し、社会貢献にも積極的に取り組みます。

1 新しい価値創造への挑戦

私たちは、常に将来の社会が必要とするものに目を向け、それを実現するために独自の技術力を高め、今までにない新しい価値創造に果敢に挑戦します。



2 お客様のニーズに即した優れた商品・サービスの提供

私たちは、お客様とのコミュニケーションを大切に、お客様の要望や期待を的確に把握するとともに、常に変化する社会の期待水準を意識しながら商品・サービスの開発・改良を行い、お客様のニーズに即した優れた商品・サービスをタイムリーに提供します。



3 国際競争力のあるグローバルな事業展開

私たちは、国際競争力のある商品によるマーケティング戦略を構築して、グローバルな事業展開を図り、世界の人々の豊かな暮らしに貢献します。



4 商品およびサービスの安全・品質の保証

私たちは、安全で高品質な商品およびサービスの提供を行うために、品質マネジメントシステムと品質保証の継続的な改善を徹底します。また、商品およびその使用方法に関する情報は、正確に、分かりやすい表示や記載で提供し、事故やトラブルの未然防止を図ります。万一、事故やトラブルが発生したときは、迅速かつ適切に対応します。



5 社会への貢献

私たちは、旭有機材グループが企業活動を行う地域社会と積極的に関わりを持つとともに、企業活動を通じて、また、人的・物的資産を活用して社会への貢献に努めます。



Ⅲ 私たちが実践すべきこと

2.

社会的規範の遵守

旭有機材グループは、良識ある企業市民として、法令等を遵守することはもとより、各国・地域の文化、慣習を尊重して企業活動を行います。

1 法令遵守

私たちは、旭有機材グループのグローバルな企業活動に適用される関係法令や国際的な原則、ならびに本規範をはじめとする社内規定を正しく理解して、これらを遵守し、企業活動が正常な商習慣と社会倫理に適合したものとなるよう行動します。



2 正確かつ適正な会計処理

私たちは、財務・税務会計の正確かつ適正な処理を行い、財務報告の信頼性を確保します。



3 反社会的勢力への対応

私たちは、社会の秩序や安全に悪影響を及ぼす反社会的勢力とはいかなる関係も持たず、断固たる態度で対応します。



4 輸出関連法規の遵守

私たちは、すべての貨物・役務の輸出やこれらに関連する技術情報の開示に際し、適用される輸出関連法規を遵守します。



5 インサイダー取引の禁止

私たちは、職務や取引に関連して知り得た、旭有機材グループや他社の未公開情報を利用した株式の売買などのインサイダー取引に該当する行為を行いません。また、家族を含めた第三者にインサイダー情報を漏えいしたり、株式などの売買を推奨したりしません。



Ⅲ 私たちが実践すべきこと

3.

公正な取引の実施

旭有機材グループは、取引先や同業他社等との関係において、不当あるいは不正な手段による利益追求を排除し、公正な取引を行います。

1 公正な取引

私たちは、すべての取引先との関係を常に透明で公正なものとし、日本の独占禁止法や各国の競争法などの関係法令を遵守した取引を行います。また、同業他社との関係においては、談合・カルテルなどの公正で自由な競争を阻害する行為、またはそのような疑いを招く行為を行いません。



2 購入先・協力会社との取引方針

私たちは、購入先・協力会社と常に対等、公正な立場で接することとし、私情をはさまない合理的判断に基づいて旭有機材グループの利益を確保しつつ、購入先・協力会社から高い信頼が得られるよう努めます。購入先・協力会社との取引は、日本の下請法や各国の関係法令および契約に従って誠実かつ公正に行います。



3 接待・贈答等への対応

私たちは、取引先等からの社会的儀礼の範囲を超えた接待・贈答を固辞します。また、議員や官公庁、自治体、政府系企業などの役職員、ならびに国際商取引における外国公務員に対する贈賄行為、営業上の不正な利益を得ることを目的とした接待・贈答等の行為を行いません。



Ⅲ 私たちが実践すべきこと

4.

環境・安全・健康への配慮

旭有機材グループは、安全を最優先に考えた経営を行うとともに、人々にとってかけがえのない地球環境を保全していくために、企業としての責任を強く自覚し、製品の開発・製造・廃棄後の処理を含め、環境・安全・健康に配慮した企業活動を実践します。

1 環境保護活動への取組み

私たちは、環境保全に適用される法令を遵守するとともに、会社が定めた環境方針や管理プログラムに従って行動し、地球温暖化防止をはじめとする環境保護活動に積極的に取り組みます。



2 安全の最優先

私たちは、自らの担当業務に関する安全管理に係る法令・諸規則や社内ルールを理解し、これを遵守するとともに、常に安全を最優先に考え行動します。



3 健康への配慮と働き方改革への取組み

私たちは、労働関係法令、就業規則をはじめとする人事、雇用に関する社内規定や規律を守るとともに、働き方改革への取組みを通じて業務の効率性の向上に努めるとともに過重労働を防止し、心身ともに健康で、安全かつ安心して生き活きと働くことができる職場環境を築きます。



Ⅲ 私たちが実践すべきこと

5.

人権の尊重・健全な職場環境づくり

旭有機材グループは、あらゆる企業活動において、すべての人々の人権を尊重します。
また、社内で働くすべての仲間の人格と個性を尊重し、嫌がらせやいわれのない差別を受けることのない働きがいのある健全な職場環境づくりに努めます。

1 差別の禁止

私たちは、個人の基本的な人権と多様性（ダイバーシティ）を尊重し、あらゆる企業活動において、国籍・出自・人種・民族・宗教・性別・思想・年齢・身体的特徴・性的指向・雇用形態・契約形態その他を理由とする差別を行わず、また容認しません。



2 ハラスメント行為の禁止

私たちは、セクシャルハラスメント、マタニティー・育児ハラスメント、パワーハラスメントなどのあらゆる形でのハラスメント行為を禁止し、こうした行為に断固たる態度で対応します。



3 自由闊達で風通しの良い職場風土の醸成

私たちは、多様な個性を持つすべての人が、率直に意見や行動を示せるよう、お互いの考え方や立場を尊重し、自由闊達で風通しの良い職場風土の醸成に努めます。



4 プライバシーの保護

私たちは、職場や業務を通じて知り得た他者の個人情報、本人の同意なしに社内外に開示しません。



Ⅲ 私たちが実践すべきこと

6. 経営の透明性の確保と リスク管理への取組み

旭有機材グループは、株主はもとより、
広く社会とのコミュニケーションを図り、
企業情報を積極的かつ適正に開示します。
また、想定されるリスクの極小化と
有事の際の危機対策に積極的に取り組みます。

1 株主・投資家の皆様からの信頼

私たちは、健全で透明性が高い企業経営に努め、
株主・投資家の皆様に信頼される企業であり続け
ることをめざします。また、株主・投資家の皆様
に対する企業情報の開示は、関係法令等に従い、
正確な情報を適時適切に、かつ公平な方法により
発信します。



2 リスク管理への取組み

私たちは、事業環境リスク、災害リスク、戦略リス
ク、コンプライアンスリスクをはじめ、旭有機材グ
ループにおけるさまざまなリスクを算定・評価し、
適切な対策を講じます。万が一、リスクが顕在化し、
危機が発生した際には、社内規定や定められた
手順に従い、迅速かつ適切に対応します。



Ⅲ 私たちが実践すべきこと

7 会社財産の適正な管理と知的財産の保護と尊重

旭有機材グループは、
会社の有形・無形の財産を適正に管理し、
会社財産の価値を守るとともに、
他者が保有する知的財産を尊重します。

1 会社財産の適正な管理と使用

私たちは、有形・無形の会社財産を社内規定に従って適正に管理し、私的目的や不正目的のために使用しません。



2 知的財産の保護と尊重

私たちは、旭有機材グループの技術ノウハウなどの知的財産を適正に管理し、他者に侵害されないよう、その保護を図ります。また、同時に、他者が保有する知的財産を尊重し、これを侵害するような行為を行いません。



3 会社の信用・ブランドの維持

私たちは、会社の信用やブランドが重要な無形の会社財産であると認識し、これらを損なう行為はしません。



Ⅲ 私たちが実践すべきこと

8

情報の保護・管理

旭有機材グループは、
 情報セキュリティの確保をはじめ、
 個人情報の保護や適正な文書管理を徹底します。

1 情報セキュリティに関するルールの理解と遵守

私たちは、情報セキュリティに関する法令・社内ルールを理解し遵守するとともに、情報資産を適正に管理します。万一、事故が発生した場合は、上司・関連部門に直ちに連絡し、その指示に従います。



2 個人情報の適正な管理

私たちは、個人情報の利用目的を明確にし、その目的の範囲内かつ適正な方法で個人情報を利用・保管します。また、法令で定められている場合や本人の了解を得た場合を除き、第三者に個人情報を提供または開示しません。



3 文書・データの適正な管理

私たちは、業務上作成・受領する会社情報や文書・データはすべて会社に帰属することを認識し、法令・社内ルールに従って適正に管理します。



4 情報発信の制限

私たちは、公衆の場において機密情報を含む会社業務に関する話をすることや、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等において許可なく会社業務に関する情報発信や社会から誤解を招く情報発信は行いません。

